

## 災害時等における給食業務等の協力に関する協定書

豊橋市（以下「甲」という。）と●●●●●（以下「乙」という。）とは、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 2 条第 1 号に規定する災害（以下「災害」という。）が発生した場合の給食業務等に関して、次のとおり協定を締結する。

## （目的）

第 1 条 この協定は、市内に給食提供を必要とする災害が発生した場合、乙の積極的な協力を得ることにより、災害時における市民生活の安定を確保することを目的とする。

## （協力）

第 2 条 乙は、災害時における甲の給食業務等の要請に対し、優先して業務を行い、甲の災害対策活動について積極的に協力するものとする。

2 乙の協力内容は、豊橋市南部学校給食センターにおける給食の調理業務等とする。

## （要請手続）

第 3 条 甲は、災害が発生し、給食業務等の必要があると認めるときは、災害時給食業務等要請書（様式第 1 号）により、乙に対し要請するものとする。

2 甲は、災害の状況により、緊急を要するときは、電話等の方法で協力要請することができるものとする。この場合は、甲は乙に対し、速やかに災害時給食業務等要請書（様式第 1 号）を提出するものとする。

3 甲は、乙に給食業務等を要請する場合は、要請の理由、業務内容、日時、場所、その他の必要事項を明らかにし、要請するものとする。

4 乙は、前項の要請があったときは、給食業務等に協力するものとする。

5 乙は、甲との連絡が取れないときは、甲の要請があったものとみなし、自らの責任において給食業務等を行うことができる。

## （完了報告）

第 4 条 乙は、給食業務等を完了したときは、速やかに災害時給食業務等完了報告書（様式第 2 号）により甲に報告するものとする。ただし、緊急を要するときは、電話等の方法で報告し、事後に災害時給食業務等完了報告書（様式第 2 号）を提出するものとする。

## （経費負担）

第 5 条 甲の要請に基づき、乙が給食業務等を実施するために要した経費は、甲が負担ものとする。

2 物資の取引価格及び調理業務等に係る経費は、災害発生時直前における適正な価格を基準とし、甲乙協議の上、決定するものとする。

3 甲は、乙から前項の請求があったときは、速やかに代金を乙に支払うものとする。

## （従事者の災害補償）

第 6 条 甲の要請に基づき、給食業務等に従事した乙の職員が二次災害で負傷し、若しくは疾病にかかり、又は死亡した場合は、乙の加入する労働災害保険を適用し、乙が災害補償を行うものとする。

2 前項の規定によりがたい場合は、甲乙協議して定めることとする。

## （連絡責任者等）

第7条 給食業務等に関する事項の伝達を円滑に行うため、甲乙双方の連絡先及び連絡責任者・担当者を定めるものとする。

2 協定の有効期間の途中において内容の変更が生じた場合は、速やかに相手先に報告するものとする。

(平常時の協力)

第8条 乙は、平常時における防災啓発に協力するものとする。

2 甲が協力依頼を行う場合は、文書により行うものとする。

(協定の有効期間)

第9条 この協定の有効期限は、令和17年8月31日までとする。ただし、期間満了の1か月前までに甲乙いずれからも協定解除の申し出がないときは、さらに1年間延長するものとし、以後も同様とする。

2 前項の有効期間内であっても、甲乙いずれか一方からの申出により、本協定を解除することができる。

3 第1項の規定にかかわらず、令和 年 月 日締結「豊橋市南部学校給食センター長期包括委託事業」契約の事業期間が終了した場合には、本協定は失効するものとする。

(協議)

第10条 この協定に定めのない事項又はこの協定に定める事項に疑義が生じたときは、甲乙協議して定めるものとする。

この協定を証するため、本協定書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

令和 年 月 日

甲 豊橋市今橋町1番地

豊橋市長

乙

様式第 1 号

第 号  
年 月 日

様

豊橋市長

災害時給食業務等要請書

災害時における給食業務等の協力に関する協定書第 3 条の規定により、下記のとおり協力を要請します。

記

1 災 害 名	
2 協 力 期 間	年 月 日 午前・午後 時 分から 年 月 日 午前・午後 時 分まで
3 協 力 内 容	
4 給 食 等 提 供 先	
5 その他必要な事項	
6 担 当 者 等	①所 属 ②職氏名 ③電 話

様式第 2 号

年 月 日

豊橋市長

団体名  
代表者名

災害時給食業務等完了報告書

年 月 日付け 第 号により要請のありました件について、下記のとおり完了しましたので、災害時における給食業務等の協力に関する協定書第 4 条の規定により、報告します。

記

完了年月日	協力内容